令和2年度事業報告書

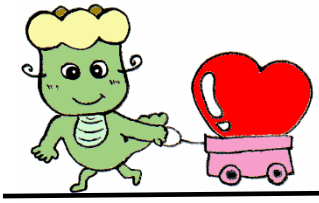

社会福祉法人　竜王町社会福祉協議会

【総括報告】

令和２年度は、年初からの新型コロナウイルス感染症が拡大するなかでのスタートでした。この感染症は、日本のみならず世界各国の社会、経済に影響を及ぼしました。

また、令和２年７月に開催される予定のオリンピックも１年間延期されるという事態にもなりました。

私たちの暮らしでは、令和元年度末からの学校の一斉休校、４月の緊急事態宣言の発令などこれまで経験してこなかった事態が生じました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまで当たり前のように行ってきた生活様式を一変させ、このことは、経済にも大きな打撃を与えています。

国の新型コロナウイルス感染症の経済対策の一環として、緊急小口資金および総合支援資金の特例貸付が実施され、その貸付窓口として相談対応を行いました。

また、令和２年度からの取り組みとして一時的に食べるものがなく、生活に困っておられる方を対象に食糧をお渡ししました。

竜王町では、これまで地域において自治会、福祉委員会と社会福祉協議会が協力して、サロン活動、コミュニティカフェやおたっしゃ教室など通いの場をとおして地域のつながりや見守り活動を推進してきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症は人が集まることにより感染の拡大リスクが高まるとされたため、集いの場や行事等が中止されました。このことにより、交流が少なくなり、つながりが薄くなるという新たな課題が生まれました。

このような中で、社会福祉協議会では「１００人文通プロジェクト」と称し、新たなつながりづくりを始めました。

令和２年度は、コロナ禍で様々な制約のある中ではありましたが、地域福祉活動計画の２年目として様々な事業を推進しました。

この報告書において、令和２年度の活動を振り返り、成果や課題を明らかにし、令和３年度につなげていきたいと思います。

【重点的取り組みの評価】

１　ボランティア活動や町民活動を活発化し、ボランティア活動のきっかけづくりや多様なボランティア活動の推進に取り組みます。

当初、計画していたシニア世代の活動のきっかけづくりとなる取り組みは、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できませんでした。

また、その他のボランティア活動についても活動が大きく制限されることになりました。

一方で、年度当初のマスク不足の時期にマスクを作る「マスくる」活動を実施しました。この活動は、マスクを作る人、生地を提供する人、皆さんのアイデアと気持ちがこもった活動となり、2,852 枚のマスクの寄附をいただきました。このマスクは、町内の福祉施設等にお渡しをさせていただきました。

２　住民相互の地域での見守り・支え合い活動の充実を図り、防犯・防災等の安全なまちづくりを推進します。

普段のくらしの中での住民同士の見守り、支え合いの活動は、このコロナ禍において非常に重要であると再認識しました。

令和２年度は、地域の行事、コミュニティカフェやサロンなどの集いの場の行事の多くが中止となり、これまで集まることでできていた安否確認等ができにくくなった年でした。そのようななかではありましたが、集うことにかわり、訪問活動により見守りや安否確認を行う地域も増えてきました。

社会福祉協議会は、これまで近助事業の取り組みを進め、普段からつながりづくりをすすめ、災害時等に住民同士が助け合えるような仕組みづくりを推進してきました。それぞれの地域ではコロナ禍にあっても、その取り組みを推進されていましたが、社会福祉協議会として地域の会議等に積極的に参画できなかったことは、反省点です。

３　住民、福祉関係団体、行政関係機関など多様な主体と連携し、地域福祉のネットワークづくりの充実を図ります。

令和２年度は、コロナ禍ではありましたが、地域の現状やコロナ禍における変化の確認のため、４２回の地域訪問を行いました。そのなかで、地域とのつながりづくりを行いました。

また、令和２年度においても町内の社会福祉法人との連絡会を開催しました。コロナ禍においては、すべての法人が一緒に大規模な事業を行っていくことは、困難ではあ

りますが、定期的に集まって連携会議を行い、情報共有や取り組みの協議を行っていくことになりました。

4　小さい頃から他者に対する理解や思いやりの心を育みあえるよう、児童・生徒への福祉学習を推進します。

社会福祉協議会では小学校、中学校と連携しながら、地域福祉をキーワードに自分の地域を知る取り組みを行いました。

令和２年度は、コロナ禍において実施した 100 人文通プロジェクトと関連させた取り組みである「100 人文通プロジェクト×小学生の福祉学習」を実施しました。この取り組みを通して地域に関心を持つきっかけづくりを行うことができました。

令和３年度も新型コロナウイルス感染症により活動が制限されることが予想されますが、地域福祉を通した福祉学習を推進していきます。

5　行政関係機関や成年後見サポートセンターと連携し、権利擁護支援の充実を図ります。

認知症のある高齢者、知的障がい、精神障がいのある方で判断能力が十分でない方の金銭管理や書類預かり等のサービスを行い、地域で安心して暮らしていけるよう支援を行いました。

また、成年後見制度の利用がふさわしい方などに対して、制度利用が適切に行えるよう、E-SORA をはじめとした関係機関と連携し、成年後見制度につなぐということを視野に入れて支援を行いました。

6　ひきこもりの状態など生活のしづらさのある方が社会参加しやすい環境づくりの充実や支援体制の構築を進めます。

竜王町健康推進課、発達支援課など関係機関と連携し、ひきこもりの実態や現状について情報共有や検討を行うとともに、社会参加にしづらさのある方が就労や社会体験の場を提供する仕組みづくりを行いました。コロナ禍の影響もあり、希望者はありませんでしたが、この取り組みを継続し、社会参加しやすい環境づくりを行っていきたいと考えています。

【事業実施報告】

Ⅰ．法人組織・事務局機能の強化

民間の社会福祉法人として、次の会議を開催し、透明性のある法人運営に努めました。

■法人運営機能の充実

（Ⅰ）理事会

開催日	議事内容
令和２年 ６月　４日	①令和元年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会事業報告の承認について ②令和元年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会会計決算の承認について ③社会福祉法人竜王町社会福祉協議会理事補欠候補者の推薦について ④令和２年度定時評議員会の日程および内容について
７月３０日	①「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員の育児・介護休業に関する規程」の改正について ②「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員就業規則」の一部改正について ③社会福祉法人竜王町社会福祉協議会常務理事の選出について ④社会福祉法人竜王町社会福祉協議会評議員選任・解任委員の選任について
９月２９日	①「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員の育児・介護休業に関する規程」の一部改正について ②「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会臨時職員の雇用に関する要綱」の一部改正について
１１月１０日	（議案審議なし・協議および報告事項のみ）
令和３年 １月２２日	①専決処分の承認 「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員給与規程」の一部改正（令和２年１１月３０日改正）について ②「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会臨時職員の雇用に関する要綱」の一部改正について ③「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員給与規程」の一部改正（令和３年４月１日改正）について ④「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程」の一部改正について ⑤「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会職員の再雇用に関する規程」の制定について ⑥「竜王町地域福祉権利擁護事業実施要綱」の一部改正について

３月２４日	①令和２年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会社会福祉事業会計補正予算（案）について ②令和３年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会事業計画（案）について ③令和３年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会社会福祉事業会計予算（案）について ④役員等賠償責任保険の加入およびこれに伴う保険料負担（案）について ⑤「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会　指定訪問介護事業所運営規程」（案）について ⑥「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会　指定介護予防訪問介護事業所運営規程」（案）について ⑦「社会福祉法人竜王町社会福祉協議会指定障害福祉サービス事業所運営規程」（案）について ⑧令和２年度第２回社会福祉法人竜王町社会福祉協議会評議員会の開催について

（２）評議員会

開催日	議事内容
令和２年 ６月２２日	①令和元年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会事業報告の承認について ②令和元年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会協議会会計決算の承認について ③社会福祉法人竜王町社会福祉協議会理事補欠候補者の承認について
令和３年 ３月２９日	①令和２年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会社会福祉事業会計補正予算（案）について ②令和３年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会事業計画（案）について ③令和３年度社会福祉法人竜王町社会福祉協議会社会福祉事業会計予算（案）について

（３）監事会

開催日	内容
令和２年 ５月２７日	令和２年度社会福祉協議会事業執行状況および会計の監査

（４）会長・副会長等三役会議

開催日	内容
令和２年 ７月２２日	①育児介護休暇に関する規程の改正について ②就業規則の改正について ③第２回理事会その他提案議案について ④委員の委嘱について
令和３年 １月１８日	①第５回理事会議案について

（５）部門間調整会議

進捗会議等、他の会議の中で業務上課題となる事項について協議を行いました。

（６）財務管理

適正な財務執行に努め、税理士との委託契約により指導、助言を受けていましたが、顧問税理士から令和２年12月で体調不良を理由に契約解除の申し出があり、令和３年１月から税理士による指導を受けることができませんでした。

■部会・委員会機能の充実、強化

（１）法人運営部会

進捗会議や理事会において対応したため実施していません。

（２）地域福祉推進部会

開催日	内容
令和２年 １２月１０日	①令和２年度地区別懇談会の実施状況について 山中、鵜川、西川、綾戸地区での地区別懇談会の実施概要および今後の予定について報告 ②第３期地域福祉活動計画の進捗確認について 目標ごとに実施計画を基準として、前年度の事業実績から令和元年度の事業実績を比較し、令和元年度中の計画進捗状の確認と協議 ボランティア活動者を増やす取り組みが進められていない状況についての意見交換 子どもが減少している中、地域での子育てサロンの運営について意見交換 （令和元年度の計画進捗状況）

（３）在宅福祉事業部会

開催日	内容
令和３年 ２月２５日	①部会長・副部会長の選出 ②訪問介護事業の運営状況について ③次年度以降の訪問介護事業の方向性について

（４）広報部会

開催日	内容
令和２年 ４月　８日	福祉りゅうおう NO.128 号（５月発行）について検討
７月　８日	福祉りゅうおう NO.129 号（８月発行）について検討
１０月　７日	福祉りゅうおう NO.130 号（11 月発行）について検討
令和３年 １月　８日	福祉りゅうおう NO.131 号（２月発行）について検討

■役職員研修会の実施

（１）役員研修

新型コロナウイルス感染症拡大により実施しませんでした。

（２）職員内部研修会の実施

開催日	内容
令和２年 １２月　１日	健康教室　ストレスと上手く付き合おう ～ストレス・マネジメントとは～
令和３年 ２月２２日	人権学習

（３）局内会議の実施

開催頻度	会議名称
２週に１回	進捗会議（部門間連携を行い、情報共有と進捗状況の把握）
月２回程度	地域シェア会議（地域福祉事業の運営協議）
毎月１回	ヘルパー会議（訪問介護事業の運営協議）
毎月１回	こどもひろばスタッフ会議（こどもひろばの運営協議）
毎月１回	生涯現役事業内部会議

（４）研修会への参加

開催日	研修会の名称（内容）
令和２年 ７月２２日	社会福祉法人の会計入門講座（ウェブセミナー）
７月２９日 ８月　５日	地域福祉権利擁護事業生活支援員　新任研修会
８月１１日	コロナ禍時代におけるこれからの共生社会を創造する滋賀の福祉人セミナー
８月２４日	第１回もっとつながろう！オンライン交流会
８月２４日	滋賀県地域福祉研究会自主研修会
１０月　８日	滋賀県地域福祉研究会自主研修会第２弾
１０月２２日 ２８日	えにし滋賀の福祉人研修（管理職員）
１２月１１日	令和２年度生活支援コーディネーター学習・情報交換会
令和３年 １月１５日	滋賀県市町社協会長会　事務局長・管理職合同セミナー
１月２２日	地域福祉と社会福祉協議会　新任職員研修会
２月　８日	令和２年度滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（オンラインセミナー）
２月１６日 １７日	生活困窮者自立支援制度における農業分野等との連携強化モデル事業シンポジウム（オンラインセミナー）
３月２３日	２０２０年度 企業・団体の社会貢献活動セミナー（オンラインセミナー）

２．安定した事業財源の確保

■会員・会費の充実

（１）一般会員の加入促進

自治会の協力のもと、一般会員の募集を行い、事業財源の確保と地域福祉活動の充実を目指しました。

	令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
一般会費（世帯 1,000 円）	**1,292,916 円**	1,317,922 円	1,365,619 円

（２）賛助会員・特別会員の加入促進

企業、商店、個人の皆様に対し、協力依頼を行いました。例年、協力のお願いのため、役職員がお伺いをしていますが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、郵送での協力依頼のみを行いました。

賛助会費、特別会費は一般会費とともに社会福祉協議会の重要な自主財源であるため、安定的な運営を行っていけるよう、賛助会員、特別会員への協力を依頼していきます。

また、使い道を明らかにし、協力が得られるよう努めていきます。

		令和２年度	令和元年度	平成30年度
賛助会員	企業・商店	51件（119,000円）	118件（294,000円）	133件（324,000円）
（2,000円以上）	個人	29件（ 85,000円）	38件(104,000円)	41件（111,000円）
特別会員	企業・商店	32件（465,000円）	40件（515,000円）	40件（515,000円）
（10,000円以上）	個人	8件（ 80,000円）	7件（ 70,000円）	11件（110,000円）
合　　計		749,000円	983,000円	1,060,000円

■事業財源の募集

（１）助成金の活用

社協が直接受ける助成金はありませんでしたが、地域を対象とした助成金を紹介し、地域内での小地域福祉活動の充実を図りました。

（２）広報広告の活用

例年、広報の広告を募集してきましたが、令和２年度は行いませんでした。

令和３年度以降、改めて募集の再開を検討します。

（３）入れ歯リサイクル事業

不要になった入れ歯を町内の歯科・病院などで回収していただき、リサイクル業者に依頼していますが、ある程度まとまった数になった時に業者に依頼するので、令和２年度は依頼していません。

■善意銀行の管理・運営

（１）善意銀行運営委員会

開催日	内容
令和２年 １０月２６日	寄附受付状況・経理状況の報告 社協が行う生活困窮者の食料支援への助成決定を行いました。

（２）災害時等の支援に要する費用の管理

災害時に備えた費用の準備と必要時の活用のため、寄附の一部を継続的に預金、管理しています。

３．地域福祉活動計画の進行管理

（１）地域福祉活動計画の進行管理

第３期地域福祉活動計画の２年目となる令和２年度は、地域福祉三者研修会の資

料配布に地域福祉活動計画（冊子）を自治会長と新任福祉委員に配布したり、社会福祉大会において概要版を配布し周知をはかるとともに、自治会別懇談会等で周知に努めました。

また、地域福祉推進部会において、計画の進捗状況の確認を行いました。

４．地域づくり

■小地域福祉活動の推進

（１）小地域支え合いの「近助」体制づくり

社会福祉協議会は、大規模災害時等の避難行動支援などを見据えた、日頃からの近所同士の関係づくりを進める「近助」体制づくりを小地域福祉活動の柱として推進してきましたが、令和２年度はコロナ禍の影響により各地域に出向いていくことができず、積極的な支援が行えませんでした。そのような中でも各地域では、取り組みを行っておられ、その状況について次のとおりまとめました。

令和３年度は、各地区担当が積極的に地域と連絡と取りあうとともに地域に出向き、近助事業に取り組んでいきます。

地区名	取り組み状況
近助事業実施地区	
山中	・各班で支援体制を組んで実施 ・災害を見据えた支援体制や防災マニュアルはあるものの、斜面に家が建っており、土砂崩れや石垣が崩れる。公民館も奥の方に建っており、そこまで避難できるか心配
七里	・支援組織表に基づいた確認 ・独居高齢者等の支援組織表（支援者と要支援者のマッチングリストと連絡体制）をもとに独居高齢者等の見守り訪問活動を実施
橋本	・班ごとに気にかけあう仕組みで近助事業を実施し、自主防災組織の中に救出、救護班を設けて、自治会役員、赤十字奉仕団が担当 ・日常生活は特に定めていないが、近所での声かけの実施 ・一人暮らしの方に対して、日常的な世話ができていない ・支えあいカードの更新
西横関	・防災組織については、組の下に固定的な班（５軒）を設置し、避難などもその範囲で声を掛け合い、行っている ・班の班長は、永久的に変わらない。班長はいつも家にいる人に就いてもらっている ・福祉委員会の会議で近助事業について確認 ・西横関防災組織体制との連携について協議
美松台	・要援護者支援システムとして実施 ・要配慮者と協力員を固定しており、コミュニケーションが取りやすく、支援が容易となっている ・協力員が困りごとを聞き取り、民生委員児童委員に伝えることも一部で実施

	・協力員を増員することが困難 ・要配慮者リストの整備、更新
新村	・近助事業の支援員とは別に、要支援者への生活支援を目的としたサポーター（生活支援ボランティア）を平成３０年度に設置し、そのサポーター会議を開催（年４回） ・サポーターの取り組みと進め方についての協議とアンケート調査の実施 ・要支援者の聞き取り調査の報告と次年度の取り組みの申し送りの確認
岩井	・支えあいマップの確認しながら、要支援者と支援者のマッチングの再確認（毎年確認する予定） ・支援者はさり気ない見守り活動を行っておられるが、状況報告や取りまとめたりする仕組みにはなっていない
川守	・昨年度から福祉委員会活動について見直しのための住民アンケートを実施。前年度３月までに整理し、４月から新たな動きとしてスタートしようと検討を進めてきたが、コロナ禍の影響でほとんど活動できていない ・災害時要援護者支援システム体制を基に生活支援についても検討項目となっているが、自宅に伺うことが多くなることからコロナ禍で見合わせ ・川守要援護者支援システムの運営規約の作成 ・要援護者の把握と見直しの実施
林	・毎年全戸調査を行い、近助事業支援体制づくりの実施 ・支援してほしい人、支援できる人の把握 ・９月の防災訓練で、災害時の避難訓練の実施 ・昼間災害時に支援を希望する在宅の方が多いが、昼間支援できる方が少なく、支援者確保が困難
近助事業体制整備	
小口	・本年度より自主防災組織として組織編成し活動開始 ・要配慮者リストの作成と更新の実施 ・要配慮者と支援者の整理やマッチングは未実施
弓削	・要配慮者の把握はできているが、日中に避難等を行う際の若い世代が在所に不在ということが課題 ・水害の場合は、情報を確認しながら早めに声かけして避難する
山面	・災害時等要配慮者支援体制づくりについて、対象者の確認はできているが、整理ができていない ・近所同士での見守り活動などは、班をベースに近所同士でできるように考えているが、具体的な動きにまで行っておらず、自治会でまとめ切れていない状況 ・独居高齢者を確認し、お弁当の配布を行い見守り活動を実施
西川	・自主防災組織に近助事業を位置づけて実施。班長が協力員を担う （班長は毎年変わるが、変わることで近助の意識を区民全体に裾野を広げる狙い） ・毎年アンケートを行い、要配慮者を把握

	・高齢者にお弁当を届けて、そこで現在の様子を伺い、自分の目で見て、「ふれあいカード」を記入し、そこで心配な方のお宅に民生委員児童委員が再訪問するようにしている
近助事業体制づくりアプローチ	
西出	・要配慮者のリスト（安否確認シート）はできているが、支援者の決定やマッチングが行えていない ・集まって話をしようにもコロナ禍でできていない ・地区別懇談会にも手をあげられ社協と日程調整を行うも、令和２年度中に集まれる機会が取れず、令和３年度開催を検討
駕輿丁	・近助体制づくりに向けた要配慮者等リスト作りのため、社協に相談に来られて他地区の取組等の情報提供 ・支え合いカード作成のため、説明を行い全戸配布し、提出していただく ・支え合いカードを確認し、要配慮者を確認（コロナ禍の影響で進みづらく、令和２年度はここまで。要配慮者等への災害を見据えた近助体制づくりは今後さらにアプローチしていく）

（２）福祉委員会活動の支援

ふくしだよりを発行し、オンラインによる交流会の様子を報告し、その時の情報を掲載することにより他の地域への情報提供を行いました。

また、地区への助成については、申請書の提出により決定していましたが、令和２年度はコロナ禍ということもあり、スムーズな助成を行うため、概算払いにより助成を行い、年度末に精算する方法により行いました。

福祉委員会活動は各地区の地域福祉活動の基盤となるものなので、令和３年度以降も連携をとって活動の支援を行っていきます。

①地区への助成	３１地区
②ふくしだよりの発行	９月に発行。おんらいん交流会の報告や上半期の各地区の小地域福祉活動状況をまとめた記事、その他助成金情報や地域活動に関する情報を掲載し、自治区長、福祉委員、民生委員児童委員へ配布しました。

（３）福祉関係三者研修・福祉委員等交流会

毎年、各地区の小地域福祉活動の推進者である自治会長、民生委員児童委委員、福祉委員の方々をはじめとする福祉委員構成員が協力して取り組みを進められるよう、三者を対象とした研修会を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から集合研修を取りやめ、DVD を作成し、各地区に配布を行いました。

また、小地域福祉活動とウイルス感染対応ガイドを作成し、同時に配布しました。

コロナ禍において、集合研修にかわる取り組みとして、福祉委員等交流会をオンラインで開催しました。コロナ禍でも工夫しながら取り組めることなどの情報交換を行うことで、自分の地域の活動の参考になるとの意見がありました。今回、はじめての

オンライン交流会でもあったので、Zoom アプリ使い方説明会も交流会前に４回行い、初めての方にも参加しやすいオンライン交流会をめざしました。

新型コロナウイルス感染症の予防の観点から密になる集合研修が難しい場合の研修の取り組み方として会場に集まる研修と併用してオンラインを取り入れた研修方式を行っていきたいと思います。

〈Zoom 使い方説明会〉

開催日	開催場所	参加者
令和２年　７月２９日	弓削ふれあいプラザ	３人
８月２２日	鵜川ふれあいプラザ	２人
８月２５日	鵜川ふれあいプラザ	１人
８月２７日	弓削ふれあいプラザ	４人

〈福祉委員等交流会（オンラインによる交流会)〉

開催日	内容	参加者
令和２年 ８月２９日	①ウイルス感染対策を考慮した住民同士のつながりづくり ②情報交換	９人

（４）地域福祉ブロック別懇談会

毎年、３ブロック程度に地域分けを行い、地域の課題等を話し合う懇談会を開催してきましたが、令和２年度は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大人数が集まるブロック別懇談会を取りやめ、自治会別懇談会を開催しました。

自治会別懇談会を開催するにあたり、事前アンケートを実施しました。

自治会別懇談会では、「コロナ禍での地域福祉活動」「今後の福祉活動や体制」についてどのようにしていけばよいのか悩まれており、他の地区での取り組み内容などについて情報提供を行いました。

ブロック別研修に代わる取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の感染状況もみながら令和３年度以降も実施を検討していきます。

開催日	開催地区	内容
令和２年 １１月　９日	西川	西川福祉委員会事務局会議 ・コロナ禍での福祉活動について ・近助事業の取り組みについて
１１月２１日	山中	山中福祉委員会との懇談会 ・おたっしゃ教室や友愛について ・活動ボランティアについて ・支え合い体制づくりについて
１１月２１日	綾戸	綾戸福祉委員会との懇談会 ・福祉委員会や福祉活動の在り方について ・他地域の福祉活動の紹介
１２月　３日	鵜川	鵜川福祉委員との懇談 ・コロナ禍での福祉活動について

１２月２０日	川上	川上福祉委員会との懇談会 ・コロナ禍での福祉活動について ・地域の中で実施したアンケートの集計結果について ・今後の川上地区の福祉活動について
令和３年 ３月２０日	鏡	鏡福祉委員会との懇談会 ・地域福祉活動や福祉委員会の体制について ・「自助」「互助」「共助」「公助」について

（５）居場所づくりの支援

誰でも気軽に立ち寄れ交流ができる地域の縁側（居場所）づくりとしてのコミュニティカフェの取り組みは、七里・鏡・川上・西出・薬師５地区／２５地区で実施され、社協の「えんがわ」は年間中止しました。

コミュニティカフェ立ち上げ支援について、西横関地区福祉委員から相談があり、立ち上げ助成の情報提供を行いました。また、子どもを対象として考えられていることから併せて子ども食堂の立ち上げ支援助成の情報提供も行いました。

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、コミュニティカフェの自粛や開催見送りなどの対応を行った地区がほとんどで、再開された地区でも再度中止をするなど、開催地区でも流動的に対応をされていました。

再開に向けた相談もあり、取り組み地区の状況や行政から発出されている考え方などを情報提供しました。

（６）物品貸出

研修用機材の貸し出し、レク用品、イベント用品の貸し出し

令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
レク用品貸出　２１件	レク用品貸出　４０件	レク用品貸出　４１件
イベント用品貸出　４件 **綿菓子機　２件** **ポップコーン機　２件**	イベント用品貸出　21 件 鉄板一式など　２件 かき氷機　１件 綿菓子機　９件 ポップコーン機９件	イベント用品貸出　24 件 鉄板一式など　６件 綿菓子機　８件 ポップコーン機１０件
紅白幕　４件（１２枚）	紅白幕　７件（２４枚）	紅白幕　８件（２６枚）

（７）見守り配食事業

例年、ボランティアの協力により年５回、季節ごとのお弁当を作っていただき、民生委員児童委員を通じて一人暮らし高齢者の方に配食をしていますが、令和２年度はコロナウイルス感染症拡大防止の観点から取りやめたり、方法を変更して実施しました。

また、民生委員児童委員から見守り状況の報告を受け、地域包括支援センターに情報共有を行い、一人暮らし高齢者の支援等について確認しました。コロナ禍において、見守りだけでなく、一人暮らし高齢者への情報発信などにも積極的に取り組んでいく必要があります。

実施日	内容	対象者
令和２年 １０月　３日	・１００人文通プロジェクト ・杉本バラ園からバラのプレゼント ・お弁当のお届けは中止	８４人
令和３年 １月１６日	・１００人文通プロジェクト	８１人
	・お弁当のお届け	７６人
３月　６日	・いつまでも元気クラブから巾着袋のプレゼント ・お弁当のお届け	７９人

（８）地域カルテを活用した支援

小地域の福祉活動状況を把握するため、ここ数年分の地域の活動回数を集計した。また、各地域にある医療機関等を確認しました。

地域への訪問記録を毎回作成し、その際知り得た地域の実態を事務局内で共有し、地域課題を抽出しました。

（９）職員のスキルアップと情報共有のための学習会や会議の開催

必要時に事例検討会を開催し、情報の共有を行い、社協全体で改題解決に向けた検討を行いました。

■地域福祉コーディネーターの設置・充実

地域の福祉課題に対し、地域の関係者と専門職で連携を図りながら、解決策を考えていくため、地域福祉コーディネーターおよび地域福祉推進員を設置しました。

（１）課題への早期対応・予防

地域住民や福祉関係者の困りごとについて、適切な相談機関へスムーズにつながるよう支援しました。

（２）アウトリーチによる相談支援体制の強化

地域に出向き、地域住民との関係を築き、制度の狭間に陥ったり、支援につながりにくいケースをキャッチするよう取り組みました。地域福祉推進員が町内各地区を分担し、地域福祉コーディネーターと連携して、福祉委員会活動や自主活動グループの活動状況の把握とともに担い手との交流や相談支援に努め、地域の個別課題の把握も行い、必要に応じて関係機関と連携しました。

令和３年度からの重層的支援体制整備事業において、アウトリーチ等を通じた継続

的支援が重視されることから、地域との関係をより深めるとともに関係機関との連携をとり、相談体制を強化していきます。

（３）住民主体の活動支援

各地区で取り組まれている住民主体の活動が推進されるよう各地区の取り組みを紹介するとともに活動者の繋がり、連携をとりながら支援を行いました。

身近な地域での福祉活動の重要性が高まっており、支援していきます。

〈訪問実績〉

	令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
おたっしゃ教室	**１４件**	１５件	３７件
コミュニティカフェ	**３件**	３４件	３４件
高齢者サロン	**０件**	１件	５件
シニア自主グループ	**１件**	１件	１０件
地域の行事	**７件**	１４件	７件
老人クラブ	**０件**	１件	５件
地域と施設の交流	**３件**	２０件	３件
子育てサロン	**２件**	１件	４件
地域福祉委員会会合	**８件**	１件	１件
当事者団体の活動	**３件**	３件	１件
子ども会活動	**１件**	１件	３件
合計	**４２件**	９２件	１１０件

地域福祉活動に関する相談	**４６件**	６２件	７１０件

〈地域福祉活動に関する相談の内容（46 件の内訳）〉

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
ボランティア	８件	福祉学習	３件
助成金	７件	近助事業	２件
集いの場	６件	子ども食堂	２件
見守り活動	４件	コロナ禍での活動	３件
配食	３件	その他	８件

（４）社会福祉法人の公益的取り組みに向けた活動

竜王町内の社会福祉法人（万葉の里、やまびこ作業所、ひまわり保育園および社会福祉協議会）が公益的取り組みについて協議を行いました。

今年度は、コロナウイルス感染症の拡大により、影響が大きくでているとの意見が出された。コロナ禍では、集まって取り組むことは難しいという意見がありましたが、定期的に協議の場をもっていくこととなりました。

開催日	内容
令和２年８月３１日	情報交換 今後の運営と会の取り組みについて

（５）企業・商店等とつながる仕組みづくり

生活支援コーディネーターと連携して、企業・商店とつながり、高齢者を支える仕組みや体制づくりを計画しましたが、実施することができませんでした。

５．地域を支える人づくり

■ボランティアセンター機能の充実

（１）センター機能の強化

ボランティアセンターとして、日常的なボランティア相談・登録・斡旋に加え、連絡調整を行いました。

地域での会食やイベントが自粛され、ボランティアの連絡調整数が大幅に減少しました。

福祉教育については、小学校での福祉学習が充実したことと次年度に向けた協議もあり増加しました。

相談内容	ボランティア派遣	福祉教育	その他
令和２年度	**１３件**	**２８件**	**１７件**
令和元年度	１７４件	１６件	１４件
平成 30 年度	２４０件	１２件	７件

（２）ボランティア活動の啓発

事務所前に設置したボランティアコーナー（掲示板）やホームページを活用し、身近なボランティア情報を提供したり、ボランティア保険の加入促進等に努めました。

また、年４回発行の「福祉りゅうおう」に「ボランティア通信」を掲載しました。

	活動保険	行事用保険
令和２年度	**７４６人**	**１０件**
令和元年度	８１４人	２９件
平成３０年度	８２９人	１５件

（３）福祉教育の推進

町内の小中学校に対し、福祉体験の指導や講義などで総合学習などにおける支援を行いました。

令和２年度は、「１００人文通プロジェクト×小学生の福祉学習」として一人暮らし高齢者へのおたよりボランティアに取り組みました。この取り組みを通して、地域に目を向ける福祉学習を実践しました。

引き続き、地域福祉に視点を置いた福祉学習に取り組んでいきます。

〈竜王小学校〉

実施日	内容
令和２年１０月　５日	視覚障がい者の方の理解・点字体験
１０月１３日	高齢者の理解
１０月２９日	車椅子体験
１２月２３日	一人暮らし高齢者の理解・おたよりボランティア

〈竜王西小学校〉

実施日	内容
令和２年１０月　８日	高齢者の理解
１０月２１日	視覚障がい者の方の理解・点字体験
１１月　５日	車椅子体験
１２月２１日	一人暮らし高齢者の理解・おたよりボランティア

〈竜王中学校〉

実施日	内容
令和３年　２月２６日	小地域福祉活動について

（４）プチどら★にこにこプロジェクト

コロナウイルス感染症拡大の影響により高齢者施設の訪問ができませんでしたが、オンラインを利用して施設側と親子の交流を行い、双方共に喜んで頂ける結果となりました。

また、ビデオレターの作成、子ども達の手作りプレゼントお届けを行いました。認知症セミナーは開催できませんでした。ＬＩＮＥを使った定期的なリーダーとスタッフの会議を開催しました。

幼少期からの福祉体験や高齢者との交流をとおして福祉の心を育む場となることから引き続き実施していきます。

（５）福祉講座・研修会の企画運営

コロナウイルス感染症拡大の影響により当初企画していたレクリエーション交流会およびボランティアの交流新年会を中止としたほか、随時実施予定の各種講座についても開催することができませんでした。

令和３年度は感染予防に取組ながら講座の開催を行っていきます。

（６）シニア世代の地域活動への参加の促進

シニア世代を対象とした、地域活動の取り組みについては、コロナ禍により講座等を実施することができませんでした。

令和３年度においては、生涯現役事業の取り組みと関連させて取り組みを進める予定です。

（７）災害ボランティアセンターの体制づくり

竜王町生活安全課と連携し、竜王町防災計画に基づいて作成した支援マニュアルを基に訓練を計画していましたが、コロナ禍により実施できませんでした。

災害ボランティアセンター設置・運営について生活安全課と連携し、令和３年度に取り組めるように計画していきます。

６．仲間づくり・生きがいづくり

■各種サロン・講座の開催

（１）生涯現役事業「いつまでも元気クラブ」

鏡、弓削、鵜川ふれあいプラザで概ね６０歳以上の方を対象に、介護予防を目的とした生涯現役事業や趣味活動、健康維持、仲間づくり、ボランティア活動など様々な活動を実施しました。

また、参加者を増やす取り組みとして、町内４か所で啓発のためのチラシ配布を行い、新しい参加者につなげることができました。

２か月に１回福祉課と会議を持ち、取り組み状況や方向性について協議を行いながら事業を推進しました。［詳細はＰ３０・３１］

（２）いきいき趣味活動（高齢者趣味活動）

ふれあいプラザにおいて、書道教室、編物手芸教室の講座を実施しました。コロナ禍のため、カラオケサロン、健康料理教室の各講座は実施しませんでした。

	書道教室	編物手芸教室	カラオケサロン	健康料理教室	合計
令和２年度	**２４回／233人**	**２５回／150人**	**ー**	**ー**	**４９回／383人**
令和元年度	２２回／202人	２２回／165人	５４回／352人	２２回／211人	120回／930人
平成３０年度	２４回／219人	３９回／239人	５９回／355人	２４回／279人	146回／1,092人

（３）こどもひろば

未就園児とその保護者を対象に下記の内容で親子の交流や各講座を通じて子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

保健センター２階において月曜日から金曜日まで週５回開催しました。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催の中止、参加人数の制限やオンラインによる開催など例年とは異なる取り組みとなりました。

	開催日数	参加者数
令和２年度	**218日**	**延べ3,899人（保護者 1,791人　子ども 2,108人） 4/22～30開催中止　５月はオンラインひろばを開催**
令和元年度	215日	延べ5,240人（保護者 2,294人　子ども 2,946人） ３月、新型コロナウイルス感染防止のため中止
平成３０年度	238日	延べ5,996人（保護者 2,616人　子ども 3,380人）

〈活動・支援内容〉

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
○自然と親しむ事業 花の苗植え　朝顔の種まき　芋ほり　どんぐり拾い ○親のリフレッシュ なんでもリサイクル ○遊びの工夫 季節の遊び講座（こいのぼり作り　図書館へお出かけ　七夕飾り　水遊び 運動会ごっこ　クリスマス会　豆まき　ひな祭り会）
②子育てに関する相談・支援
○こどもひろば開催時にスタッフによる相談　子育て世代担当者会議
③地域の子育て関連情報の提供
○「こどもひろばだより」の発行 ○各種セミナー等の案内 ○フェイスブック、ホームページの活用
④子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施
歯のおはなし　児童虐待防止講座　精神保健講座　応急手当講座 食育講座　絵本の広場　ミュージック・ケア　ベビーマッサージ 子育てお悩み相談室
⑤地域の子育て力を高める取り組み（異年齢との交流）
お話サークル「トトロ」、民生委員児童委員との交流
⑥子育て講習会の開催
開催なし

〈学年別ひろば〉

鏡ふれあいプラザで０歳児、１歳児、２歳児の親子ふれあい教室を８月を除く５月から１月に開催しました。令和２年度は、７月～３月に開催しました。

	ぴよぴよ（０歳児）	よちよち（１歳児）	わくわく（２歳児）
令和２年度	**８回／１７３人 保護者　８３人 子ども　９０人**	**８回／１７５人 保護者　８４人 子ども　９１人**	**８回／１６３人 保護者　７４人 子ども　８９人**
令和元年度	８回／２２０人	８回／２４０人	８回／１６６人
平成３０年度	８回／３１３人	８回／２６０人	８回／１９４人

〈内容〉
友だちづくり　ミュージック・ケア　食育講座　子育てお悩み相談室
手づくりおもちゃ　歯と口腔の講座　運動会ごっこ　お別れ会

（４）退職シニア世代へのアプローチ

例年、退職シニアボランティア菜の花グループにワンデイシェフえんがわでのコーヒーサービスやこどもひろばへの協力をお願いしていますが、令和２年度はコロナ禍により行うことができませんでした。

■当事者団体への支援

（１）当事者団体支援

視覚障害者友の会、母子福祉のぞみ会、手をつなぐ育成会への資金助成を行いました。

例年、上記団体が実施する事業等へ協力をしていますが、令和２年度は、コロナ禍により実施されませんでした。

（２）一人暮らし高齢者支援事業

例年、６月に交流会、12月にクリスマス会を実施していますが、コロナ禍により実施できませんでした。

７．主体的な活動への支援

■福祉活動団体への支援

（１）福祉団体への支援

自主的に福祉活動を行う老人クラブ連合会をはじめとする福祉団体からの申請に基づき、運営費の一部を助成し、支援を行いました。

町内の小学校、中学校を対象に福祉教育活動に対する助成を行うことで福祉教育の充実に努めました。

８．相談・支援事業の充実

■定期相談の継続・専門相談の充実

（１）心配ごと相談所の開設

①心配ごと相談

住民の身近な相談窓口として、民生委員児童委員、行政相談員、人権擁護委員を相談員として毎月３回（１月は２回）心配ごと相談所を開設しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
相談件数	**１６件**	１２件	１３件

〈相談内容〉（相談来所数１つにつき、複数内容の相談あり）
生計：１件、年金：１件、住宅：１件、家族：３件、財産：５件、
児童福祉：１件、母子福祉：１件、高齢者福祉：１件、苦情：２件、その他：４件
〈紹介先〉
行政：９件、社協：２件、法務局：２件、弁護士無料法律相談会：２件

②弁護士無料相談会

年４回（６月、９月、１２月、３月)、弁護士による無料法律相談会を実施しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
相談件数	**１５件**	１２件	１１件

（２）生活困窮者自立相談支援事業

生活に困窮されている方の自立を促進することを目的として、滋賀県から委託を受け、自立相談支援事業の相談窓口として事業を実施しました。

また、総合支援資金特例貸付との連携により借入申込者の自立相談支援の窓口として対応し、住宅確保給付金の活用や就労状況の確認を行い、情報提供しました。

〈相談受付〉

	令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
新規相談件数	**３３件**	３件	５件
情報提供や相談対応で終了した件数	**３件**	１件	３件
他の制度や専門機関へつないだ件数	**２件**	２件	２件
支援の同意に向けて対応中の件数	**０件**	０件	０件
総合支援資金特例貸付の対応した件数	**２８件**	０件	－

〈支援計画に基づく支援〉

相談者が抱える課題を把握し、その置かれている状況や本人の意思を確認することを通じ、個人の状態にあった支援計画の作成を行う体制をとりましたが、計画作成には至らず、生活保護の申請をされることが多い状況でした。

本制度での対応が難しい状況になるまで相談ができず、より厳しい状況にいたってから来所される方も多く、住民や関係機関への事業周知を行い、早い段階で潜在化している相談者に繋がっていく必要があります。そのためには、アウトリーチも課題となります。

	令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
支援計画に基づく支援件数	**０件**	０件	０件
新規支援計画作成件数	**０件**	０件	０件
支援計画に基づく支援終了件数	**０件**	０件	０件

（支援終了にあたっては、自立した生活を継続できるよう他制度等による継続支援を実施）

〈支援調整会議への出席〉

ハローワークや就労準備支援事業実施事業所との連携を行いました。

令和２年　４月１５日 ７月　８日 １０月１７日 令和３年　１月２０日	・新規相談対応状況 ・相談内容の報告、支援の方向性の検討 ・支援機関の既存の制度や新規制度の情報共有

（３）社会参加の支援

毎月１回、ひきこもり支援検討会議に出席し、関係各課や社協が把握するひきこもりの実態や現状について情報共有し、支援連携体制の構築に向けた協議を行いました。

また、社会参加にしづらさのある方が就労や社会体験の場を提供する仕組みづくりを行いました。

（４）一時的に食糧がない方への支援

一時的に食べるものがない方に対して、食糧支援を実施しました。令和２年度からの取り組みで、善意銀行から助成を受けて購入した食料品をお渡ししました。

令和２年度支援世帯：２世帯

■福祉サービスの実施および利用支援

（１）生活福祉資金貸付制度の利用支援

滋賀県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付事業の相談窓口として事業を実施しました。「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、社会参加等の促進を図ることを目的とした貸付制度です。総合支援資金、福祉資金の相談に来所された方については、それぞれにあった制度につなげました。

不動産担保型生活資金については、県社協に申請書を送付し結果待ちの段階です。

		令和２年度	令和元年度	平成 30 年度
総合支援資金	延べ相談	**１件**	０件	１件
	新規貸付	**０件**	０件	０件
福祉資金	延べ相談	**３件**	４件	０件
	新規貸付	**０件**	０件	０件
教育支援資金	延べ相談	**０件**	０件	１件
	新規貸付	**０件**	０件	０件
不動産担保型生活資金	延べ相談	**１件**	０件	０件
	新規貸付	**０件**	０件	０件

令和２年度は、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を支援する緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付の相談、申請の窓口として対応しました。

総合支援資金特例貸付は、生活困窮者自立相談支援事業と連携して対応しました。

貸付相談者は、「派遣職員」「契約職員」「外国籍労働者」が半数以上を占めました。

貸付に至らなかった主な理由としては、給付金と勘違い、貸付対象ではないため、別の制度に繋げた、重複しての申請、申請書の不備等があります。

		令和２年度	令和元年度
緊急小口資金特例貸付	延べ相談	**８８件**	３件
	新規貸付	**５８件**	０件
総合支援資金特例貸付	延べ相談	**３６件**	０件
	新規貸付	**３６件**	０件
総合支援資金特例貸付（延長貸付）	延べ相談	**１９件**	－
	新規貸付	**１７件**	－
総合支援資金特例貸付（再貸付）	延べ相談	**１７件**	－
	新規貸付	**１６件**	－

（２）地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）による相談

認知症等高齢者、知的障がい者、精神障がい者で判断面に不安のある方が日常生活を安心して暮らせるよう、福祉サービスや行政手続きを本人と同行または代行して行ったり、日常生活にかかる費用の金銭管理、書類等の預かりを行い、本人の自立を支える支援を行いました。

〈令和２年度の状況〉

	認知症高齢者等	知的障がい者	精神障がい者	その他
相談援助件数	３０３件	４４４件	３４９件	１７件
新規契約件数	０件	１件	０件	０件
終了契約件数	５件	０件	１件	１件
現在契約件数	５件	１０件	４件	０件

終了件数内訳：

死亡５人（認知症高齢者４人、精神障がい者１人）

成年後見制度への移行１人（その他）

判断能力の低下による１人（認知症高齢者）

〈年度別契約件数〉

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
契約件数	**１９件**	２５件	２７件

（３）成年後見制度への移行支援

成年後見制度サポートセンターE-SORA や竜王町をはじめとする関係行政機関と連携を図り、地域福祉権利擁護事業利用者で成年後見制度への移行が必要な方について移行の支援を行いました。

令和２年度に移行したケース：１件

９．調査・広報活動の充実

■調査活動

（１）要援護世帯の把握と対応

社会福祉協議会が実施する事業や相談窓口をはじめ、民生委員児童委員、福祉委員等から情報収集を行いました。

重層的支援体制整備事業等を推進するなかで、福祉課や関係機関との情報共有により、支援を必要とする方の把握を行いました。

（２）一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯等の把握

見守り配食事業において、民生委員児童委員が作成したチェックシートにより把握した情報を福祉課と共有しました。

また、歳末たすけあい事業のおせち料理宅配助成を通じた高齢者のみ世帯等の見守りと状況の把握に努めました。

（３）地域のニーズの把握

「ニーズ発見ノート」の活用：職員が常に携帯し、常にアンテナを立てて、情報の収集に努めました。

■広報活動

（１）「福祉りゅうおう」の発行

発行月	内容
５月１日	NO.１２８号　社協活動への住民参加の促進と PR に努めました
８月１日	NO.１２９号　〃
１１月１日	NO.１３０号　〃
２月１日	NO.１３１号　〃

（２）ふくしだよりの発行

小地域の福祉委員過活動の様子や住民の声など福祉委員会活動に役立つ情報を発信しました。

発行月	内容
９月	おんらいん交流会の報告や上半期の各地区の小地域福祉活動状況をまとめた記事、その他助成金情報や地域活動に関する情報を掲載し、自治区長、福祉委員、民生委員児童委員へ配布しました。

（３）こどもひろば便りの発行

こどもひろば便り「どらんちゅ」を毎月１回発行し、事業の近況報告やお知らせなどを行いました。

また、参加者の募集や月間の予定を掲載し、参加者の拡大を図りました。

（４）プラザだよりの発行

鏡・弓削・鵜川ふれあいプラザで実施している「いつまでも元気クラブ」（生涯現役事業）の介護予防事業や「いきいき趣味活動」による仲間づくりなどの情報を「プラザだより」として毎月発行し、高齢者の健康維持に役立てていただくため、参加者募集を行いました。

（５）ホームページや SNS による情報発信

ホームページを活用して、地域福祉活動の啓発を図るとともに、住民が円滑に社協の福祉サービスや地域福祉関連の助成制度を利用できるように情報提供や様式をダウンロードできるようにしました。

フェイスブックやＬＩＮＥ公式アカウント等のＳＮＳを随時更新し、社協事業やこどもひろばの月間予定の公開・タイムリーな情報や子育て情報等の発信を行いました。

令和２年度ホームページ閲覧数：21,464（R2.4.1/64,618～R3.3.30/86,082）

（６）医療機関のＴＶスライドを通した事業紹介

近隣医院の待合室に設置した広報用ＴＶを活用し、社会福祉協議会の事業紹介や参加者募集を行いました。

（７）公民館の交竜フロアに常設の展示コーナーを設置し、事業の紹介・参加者の募集・講座の案内などを行いました。

１０．その他

■関係機関との連携・支援

（１）関係機関との連携

福祉課をはじめとする行政関係機関、福祉関係施設・団体と連携し、事業を推進するとともに、諸事業への参加協力や活動費等の支援を行いました。

（２）事務局支援

事務局の運営または運営補助を行いました。

〈社会福祉協議会が事務局業務を行っている団体〉

団体名	事務内容等
竜王町共同募金委員会	詳細は共同募金委員会事業報告等参照
日本赤十字社竜王町分区	活動資金の募集と収納事務 赤十字奉仕団との連携
竜王町遺族会	会務の運営
護国社奉賛会	護国社大祭の執行
竜王町民生委員児童委員協議会	企画委員会・定例会の開催 民児協会計処理 多機関との連携サポート

■その他の事業、啓発活動等の実施

（１）共同募金運動の推進

共同募金委員会事務局として募金活動の推進、配分活動の実施や啓発活動を行いました。

要援護世帯、小地域ふれあい事業、福祉団体への事業助成を行いました。

（２）社会を明るくする運動

社会を明るくする運動、青少年健全育成活動に協力しました。７月の強調月間には、のぼり旗、ポスターの掲示等啓発活動を推進しました。

また、町長へ内閣総理大臣メッセージ伝達を行いました。

（３）平和祈念事業

８月１日に戦没者の慰霊と恒久平和の実現のため、町および社会福祉協議会主催で第１０回竜王町平和祈念式を開催しました。コロナウイルス感染拡大防止のため、出席人数を制限して開催しました。

（４）社会福祉大会の開催

１１月２３日に竜王町防災センター大会議室において社会福祉大会を開催しました。令和２年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、式典のみの開催とし、出席者も来賓と受賞者のみに限定して開催しました。

ぬりえ、ポスター、書道については、当日に掲示したほか、12月末まで役場庁舎町民室で掲示を行いました。

○社会福祉協議会会長表彰・感謝状の贈呈　表彰１４人（団体）　感謝２人（団体）

○竜王町共同募金委員会会長賞状の贈呈　ぬりえ・ポスター・川柳・書道コンクール

ぬりえの部（4歳児・5歳児）　ポスターの部（小学生）

書道の部（小学生）　川柳の部（中学生・一般の部）　各最優秀賞　優秀賞

○滋賀県共同募金委員会会長表彰・感謝状の伝達表彰　表彰1団体　感謝16団体

１１．在宅サービスの充実

■介護保険サービスの実施

（１）訪問介護事業

要介護状態の利用者の方が安心して在宅での生活が継続できるよう、身体介護、生活介護、通院介助サービスの提供を行いました。

特に一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、障がい者の地域移行が進む中、社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業等との連携を図りながら、安心して在宅生活を送っていただけるよう努めました。

令和元年度から利用者の減少が続いており、社協の訪問介護事業所のサービスの良さをアピールしつつ、利用者を増やす取り組みを行っていく必要があります。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**1,664人**	2,417人	3,538人
月平均	**138人**	201人	294人
福祉有償運送（78条許可）	**80回**	121回	19回

（２）介護予防・日常生活支援総合事業

専門的なサービスを必要とする要支援状態の利用者の方が自立した生活が送れるよう、身体介護、生活介護サービスを提供する事業ですが、利用はありませんでした。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**０人**	２５人	１３１人
月平均	**０人**	２人	１１人

（３）介護保険外サービス事業

介護保険制度の対象サービス（訪問介護事業）で対応できない方の介護サービスの提供をする事業ですが、利用はありませんでした。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
提供回数	**０回**	３回	２回

（４）外出支援サービス

介護保険サービス以外に外出手段のない一人暮らし高齢者、障がいのある方を対象に比較的割安な料金で外出支援を行いました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**４８人**	３１人	２２人
月平均	**４人**	３人	1.8 回

（５）利用者負担減免の実施

介護保険サービスの利用者で低所得者世帯の方に対して、利用料金の一部負担を行うことにより利用を支援しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**１２人**	１２人	２４人
月平均	**１人**	１人	２人

■障がい福祉サービスの実施

（１）居宅介護事業

障害者総合支援法による、身体介護、家事援助などの訪問介護サービスを提供しました。令和２年度は利用が大幅に増加しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**1,548 人**	1,355 人	1,397 人
月平均	**129 人**	113 人	116 人

（２）重度訪問介護事業

常時、介護が必要な障がい児・者に対して、継続的なサービスを提供するものですが、サービスの提供はありませんでした。

（３）同行援護

視覚障がい者の方の外出支援、移動支援を行いました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**３９人**	２１人	２２人
月平均	**３人**	２人	1.8 人

（４）地域支援事業

町の地域支援事業による移動サービスを提供しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
利用者（延べ）	**１２６人**	５８人	１５６人

月平均	**１１人**	５人	１３人

（５）社会参加促進事業

タクシー運賃助成券の利用により、社会参加を促進しました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
助成券利用枚数	**１３６枚**	１１５枚	該当なし

■車椅子の貸し出し

（１）福祉用具貸与事業

他制度、他施策で貸与や支給が受けられない方を対象に在宅生活において、車椅子が必要な方に対して無料で貸し出しを行いました。

福祉用具の在庫管理・メンテナンス等を行いました。

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
貸出件数	**１８件（３８台）**	２９件（５３台）	３７件（６１台）

１２．介護予防への取り組み

■介護予防拠点施設の管理・運営

（１）プラザの管理

鏡、弓削、鵜川の３ふれあいプラザを竜王町からの指定管理制度により管理を行いました。

実施日	プラザ名	内容
清掃・点検（メンテナンス）		
随時	３施設	日々の清掃（社協職員）
令和２年 ５月２５日		プラザ利用再開に向けた大掃除
６月　９日		エアコンフィルター洗浄
１２月２８日		年末大掃除
令和３年 １月２９日		消防設備点検
２月　５日		カーペット洗浄
年４回	弓削	除草（シルバー人材センター3回・職員1回）
令和２年 4月13日～21日		カーテンクリーニング
年４回	鏡	除草（シルバー人材センター3回・職員1回）
修繕・交換		
	鵜川	押入れの戸車・トイレシンク水道栓の修理・多目的室誘導灯の交換・LED 蛍光灯に交換

	弓削	正面自動ドアセンサー修理・給湯器配管修理・ホール誘導灯ランプ交換
	鏡	給湯器修理・給湯器配管修理
その他		
令和２年 ５月２７日	３施設	AED 設置

（２）プラザの運営

介護予防、地域交流、ボランティアの活動場所として活用されるよう運営を行いました。

令和２年度は、コロナウイルス感染拡大により利用者が大きく減少しました。

〈年間総利用人数〉

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
鵜川プラザ	**164 回／1,775 人**	269 回／3,863 人	271 回／3,868 人
弓削プラザ	**116 回／1,295 人**	142 回／1,851 人	153 回／2,211 人
鏡プラザ	**134 回／1,534 人**	166 回／2,444 人	196 回／2,746 人

①生涯現役事業

「いつまでも元気クラブ」（生涯現役事業）の実施

町から介護予防事業として委託を受けている生涯現役事業は、鵜川、弓削、鏡ふれあいプラザを会場に概ね６０歳以上の方を対象に多様な活動を開催しました。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施を行うとともに、Zoom を取り入れた新たな取り組みも行いました。

〈令和２年度活動別参加者数（プラザ別）〉

	鵜川プラザ	弓削プラザ	鏡プラザ	その他
余暇活動	1 回／4 人	－	18 回／ 86 人	
交流活動	16 回／64 人	1 回／7 人	－	
運動機能向上	44 回／433 人	39 回／311 人	2 回／ 12 人	
文化活動	40 回／266 人	30 回／286 人	24 回／201 人	
自学自習	31 回／264 人	－	23 回／105 人	
ボランティア活動	－	－	26 回／ 92 人	
合計（令和２年度）	**132 回／1,031 人**	**70 回／604 人**	**93 回／496 人**	**マスくる活動 81 人**
令和元年度	234 回／2,597 人	92 回／717 人	82 回／507 人	
平成３０年度	241 回／2,721 人	90 回／623 人	99 回／636 人	農村女性の家 3 回／54 人

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年４月、５月は中止）

〈令和２年度の実施状況〉

活動名	実施内容
余暇活動	・ミニ卓球でラリー　・音楽で気分転換

交流支援	・思い出めぐり（回想法）　・しめ縄技法を学ぼう　・布ぞうりづくり　・お正月遊びを楽しもう　・アクリルたわしを編もう　・介護の集い
運動機能向上	・DVD ヨガ体操　・いきいき健康体操　・３Ｂ体操　・健康リズム体操　・ゆったりヨガ　・ミュージック・ケア　・笑顔で伸ばそう健康寿命
文化活動	・パッチワーク　・牛乳パックで小物づくり　・ミシン講座　・クラフトテープで小物づくり　・音読（オンライン参加有）講座　・折り紙　・筆文字で年賀状　・手袋や防止の編み物
自学自習	・大人の寺子屋「漢字、計算、そろばん、大人のぬり絵」　・高齢者と免許　・キッチンカー健康教室　・老いの備え伝達講習会　・楽しいおせち料理　・認知症～私たちにできること～　・キャッシュレスの使い方と注意　・高齢者の消費トラブル
ボランティア活動	・日曜大工（ベンチを作り、高齢者介護施設「山かがみ」へ寄贈　・飛び出し人形制作（令和３年度も継続）　・ミシン講座で巾着袋を作成し、一人暮らし配食事業で配布　・開催中止の期間中から「マスくる」活動（マスクを製作し、町内の通所介護事業所や保育園に寄附）

②いきいき趣味活動

「いきいき趣味活動」（高齢者趣味活動）の実施

高齢者自らが寄り集い、活動を通じて交流を深め合い、地域に持ち帰って地域の仲間づくりへと発展していける講座の開催に努めました。

〈受託している３プラザでの実績〉

	教室数	延べ開催回数	延べ参加者人数
鵜川プラザ	**１**	**１２回**	**１４７人**
弓削プラザ	**１**	**１３回**	**５５人**
鏡プラザ	**１**	**１２回**	**９５人**
合計（令和２年度）	**３**	**３７回**	**２９７人**
令和元年度	６	７６回	６１３人
平成３０年度	６	９８回	７１９人

③こどもひろばの開催

学年別ひろばを鏡ふれあいプラザで、出張ひろばを弓削ふれあいプラザで開催しました。

〈出張ひろばの開催〉

	令和２年度	令和元年度	平成３０年度
開催回数／人数	**２９回／４５４人**	３１回／７９８人	３３回／７８５人
	※7 月～3 月開催	※4 月～2 月開催	※4 月～3 月開催

④ニーズ調査の実施

生涯現役事業の利用者１０２人に対して、事業や介護予防に対する意識調査を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大し、生涯現役事業が休止していた期間中の自宅での生活の状況や交流の変化のアンケートも合わせて行い、４６％の人が何らかの交流の制限があったと回答し、50.6%の人が体操や運動量が減少したと回答しました。

（３）貸館事業

〈貸館事業実績　上段：利用件数　下段：延べ利用人数〉

	鵜川プラザ	弓削プラザ	鏡プラザ
竜王町	１	－	－
	１７	－	－
町事業委託先事業所	－	－	４
	－	－	６１
関係福祉団体	－	－	－
	－	－	－
自治会	２	－	－
	１１５	－	－
その他	１	－	－
	１１０	－	－
合計（令和２年度）	**４件**	**０件**	**４件**
	２３２人	**０人**	**６１人**
令和元年度	７件／２５９人	１件／１０３人	２５件／６０６人
平成３０年度	６件／２８５人	１件／１１５人	２４件／５８６人